

2023 年台風第 13 号により被災されたお客さまに対する

電気料金の特別措置について

2023 年 9 月 15 日
北陸電力株式会社

2023 年台風第 13 号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、このたびの台風により、災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において、被災されたお客さまからのお申し出に応じて、以下のとおり電気料金の特別措置を適用させていただきます。

1. 適用対象

災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において被災されたお客さま

<災害救助法が適用された地域>

【茨城県】 日立市、高萩市、北茨城市

【千葉県】 茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市、長生郡睦沢町、長生郡長柄町、
長生郡長南町、夷隅郡大多喜町

<隣接する地域>

【茨城県】 常盤太田市、那珂市、那珂郡東海村

【千葉県】 千葉市、東金市、勝浦市、市原市、君津市、富津市、八街市、富里市、
南房総市、いすみ市、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、
長生郡一宮町、長生郡長生村、長生郡白子町、安房郡鋸南町

(参考) 内閣府発表 災害救助法の適用状況

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

※災害救助法の適用地域については適宜更新されますので最新情報については「内閣府発表 災害救助法の適用状況」をご参照ください。

2. 特別措置の内容

<電気料金の支払期日 1 か月間延長>

被災されたお客さまの 2023 年 8 月（2023 年 9 月 8 日以降に支払期日を迎えるものに限ります。）、9 月、10 月および 11 月分の電気料金について、支払期日（検針日の翌日から 30 日目）を 1 か月間延長いたします。

特別措置の適用をご希望されるお客さまは、当社お客さまサービスセンターまでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 北陸電力株式会社 お客さまサービスセンター

Tel : 0 1 2 0 - 4 1 8 9 6 9

<月～金曜日 9 時～17 時（土日祝日・年末年始を除く）>

以上